

# 本市のごみ減量施策

## ◆広報活動、情報提供

■ホームページや広報誌(毎月)による啓発

## ■イベントの開催

### 【いばらき環境フェア】

3R推進月間のメイン行事として、茨木市のごみ減量施策やごみの減量化・再資源化に取り組む団体・事業者の活動の紹介、ごみの減量化・再資源化に関する講演会、フリーマーケット、エコ料理教室、リサイクル家具の抽選会等を実施する「いばらき環境フェア」を毎年10月に開催

年 度	テーマ	来場者数
平成22年度	地球に優しい毎日を・・・あなたの生活にエコアプリ	約5,200人
平成23年度	省エネを「知って・学んで・実践する」今日からの省エネ生活	約4,600人
平成24年度	“省エネ”と“創エネ”で『心も体も快適生活』	約5,300人
平成25年度	なるほど実感！なるほど納得！省エネ創エネ最前線	約3,000人

## ◆家庭系ごみ対策

■市民啓発・情報提供

### 【出前講座等】

環境を守り、資源を大切に作る心を育み、効果的な行動を促すために小学校・市民等への出前講座を実施。また、環境衛生センターの見学会も随時実施。

年 度	環境政策課	環境事業課 (小学校4年生)	環境衛生センター
平成22年度	175人(2団体)	9小学校	1,134人(25団体)
平成23年度	372人(8団体)	10小学校	1,083人(30団体)
平成24年度	612人(10団体)	9小学校	1,280人(23団体)
平成25年度	439人(7団体)	12小学校	1,173人(25団体)

※毎年小学校4年生向け副読本を作成。

平成24年度児童からは小学校5年生向けの冊子と統合し内容を見直し配布

### 【廃棄物減量等推進員制度】

廃棄物減量等推進員を委嘱し、行政と地域住民との間に立って、パイプのような役割を果たしつつ、地域でごみの減量化と再資源化の推進に協力していただく制度を実施。

・委嘱人数

年 度	委嘱人数	各自治会数・各団体数
平成22・23年度	426人	343自治会、2団体
平成24・25年度	437人	350自治会、4団体（平成25年10月31日現在）

・平成24年度 活動内容

- ごみ集積場所巡回指導（随時）
- 研修会（10月20日）及び環境衛生センター見学会（10月21日）
- JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺で3R推進月間街頭啓発キャンペーン（10月5日）

・その他

- 減量推進員ニュースの作成・配布（2か月に1回）

■生ごみ等の再資源化

【生ごみ処理容器設置補助制度】

一般家庭から出る生ごみの減量化と再資源化を図るため、生ごみ処理機を購入する市民の方に対して補助を実施。

年 度	電源を必要としない容器	電源を必要とする容器
平成22年度	14基（12名）	61基（61名）
平成23年度	15基（12名）	43基（43名）
平成24年度	16基（11名）	36基（36名）
平成25年度	17基（12名）	34基（34名）

※平成25年度は11月15日現在

□年間使用された場合の減量効果（平成24年度実績による推計）

$$505 \text{ g (平成24年度 1 人 1 日家庭系ごみ量)} \times 2.35 \text{ 人 (1 世帯)} \times 365 \text{ 日} \times 30\% \times 52 \text{ 基} = 6.8 \text{ t}$$

■再生資源集団回収の推進

【茨木市再生資源集団回収報奨金制度】

地域において、集団回収を実施する団体に、回収量等に応じて報奨金を支給。  
収集量等は別紙参照

■分別の徹底

【市民啓発】

ごみの分別方法及びごみ出しのルールを周知するためガイドブックを作成・配布。

平成22年度	冊子	分け方・出し方ガイドブック	全戸配布
平成24年度	冊子	分け方・出し方ガイドブック(改訂版)	全戸配布

【透明袋の使用及び警告ステッカーの貼付】

排出者の責任を明確にし、分別の徹底を促進するため、透明袋の使用を継続するとともに、粗大ごみの収集日に、ルールを守らず出された普通ごみ・資源物は収集せずに警告ステッカーを貼付し積み置きするなど啓発を行い分別の徹底強化

■分別収集事業の拡充

【古布・化粧品びんの分別及び粗大ごみ（大型・小型）の区分の検討・モデル事業実施】

別紙参照

## ◆事業系ごみ対策

### ■事業所啓発・訪問指導・情報提供

#### 【事業所啓発リーフレットの作成・送付】

事業者が排出者責任を自覚し、廃棄物の減量化・再資源化に取り組むよう啓発するため、リーフレットを毎年作成。

年 度	内 容	送付部数
平成22年度	「事業系廃棄物の正しい処理と減量化・再資源化にご協力ください」 ◎内容：紙ごみの減量と適正な処理方法など	2,535部
平成23年度	「事業系ごみ減量と流れがわかる手引き」 ◎内容：食品リサイクル法の概要、事業系ごみの適正な処理方法、エコショップ制度など	2,466部
平成24年度	「事業系廃棄物の適正処理と減量の手引き」 ◎内容：事業者の責務(廃棄物の適正処理)、事業者の責務、廃棄物の減量方法、ごみと資源物の分け方など	2,628部

#### 【事業系ごみ減量マニュアルの作成・送付】

事業系ごみの減量の必要性やごみの種類別に3R及び適正処理の方法や取り組み例を取りまとめた事業系ごみ減量マニュアル(保存版)を作成し、市内事業者に送付(平成25年10月)

#### 【訪問指導】

事業系ごみの減量等に関する基礎的資料を収集し、ごみの減量化や再資源化が進んでいない事業所に対し、再生資源業者の情報提供や分別方法などの指導。

年 度	内 容	事業所数
平成21年度(参考)	「事業所訪問調査」	2,315社
平成22年度	「事業所訪問」	394社
平成23年度		592社

### ■多量排出事業所への指導・啓発

#### 【事業系一般廃棄物減量計画書及び廃棄物管理責任者の届出の状況】

事業系一般廃棄物を月3t(平成23年度以前は月5t)以上排出する事業者には事業系一般廃棄物減量計画書の提出及び廃棄物管理責任者の届出を義務付け、訪問・指導を行う。

年 度	依頼事業所数	回答事業所数			無回答	訪問数
		総数	基準以上	基準未満		
平成22年度	66	64	51	13	2	16
平成23年度	97	94	53	41	3	7
平成24年度	149	149	89	60	0	131
平成25年度	91	89	80	9	2	61

※平成25年度は11月15日現在

### 【廃棄物管理責任者研修会】

廃棄物管理責任者を対象とした研修会を実施。

平成22年度	日時	平成22年10月3日
	テーマ	3R講演会 「知って得するエコライフ。スーパー節約術」
	講師	環境カウンセラー 谷 美也子
	参加人数	10事業所 10人
平成23年度	日時	平成24年2月28日
	テーマ	ごみの減量化と再資源化の取り組み（場内見学）
	講師	大阪府中央卸売市場 管理課 藤本主査
	参加人数	13事業所 13人
平成24年度	日時	平成25年1月24日
	テーマ	生活協同組合コープこうべごみの減量化とリサイクルの取り組み
	講師	生活協同組合コープこうべ 環境推進室統括部長 寺下 晃司
	参加人数	29事業所 29人

### ■搬入物の展開検査

#### 【搬入物展開検査】

環境衛生センターでの搬入物展開検査を実施し、不適正な混入物を確認した場合は許可業者への指導を行い、排出事業者に対しても廃棄物の適正処理について指導するとともに、検査を効率的に行うため、検査装置の導入を予定。

### ■茨木市事業系ごみ減量化推進懇話会

事業系ごみの減量化・再資源化を推進するため、事業者及び市で構成する懇話会で、意見交換会等を実施

年 度	内 容
平成22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業系ごみ量の推移、事業系ごみ減量施策、事業系一般廃棄物減量計画書集計結果、事業所訪問調査等の報告</li> <li>各事業所での取り組み等の意見交換会</li> </ul>
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>茨木市一般廃棄物処理基本計画の説明</li> <li>事業系ごみ量の推移、事業系ごみ減量施策、事業系一般廃棄物減量計画書集計結果等の報告</li> <li>各事業所での取り組み等の意見交換会</li> </ul>
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業系ごみ量の推移、事業系ごみ減量施策、事業系一般廃棄物減量計画書集計結果等の報告</li> <li>事業系ごみ減量マニュアル(案)及び各事業所での取り組み等の意見交換会</li> </ul>